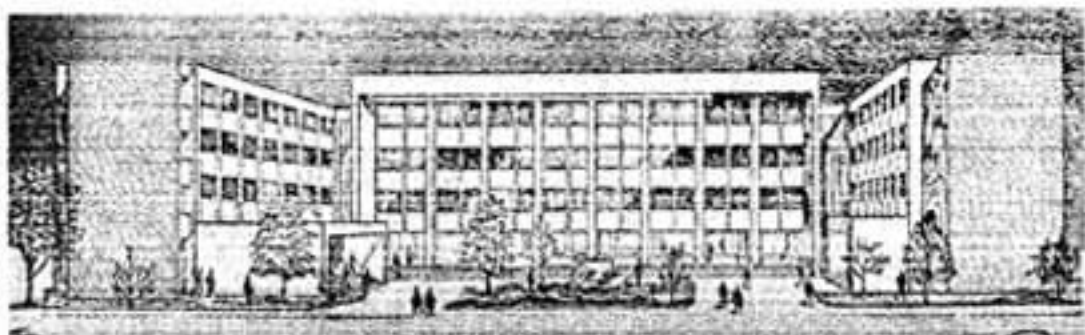


春日高校の校舎完成予想図



県立春日高、今春繰り上げ開校

新校舎は明春完工へ

父兄のみなさんに最も関心があり、県教育委員会に對しても一昨年頃から強く要望してきました県立春日高等学校の新設は、54年度の開校予定を一年繰り上げて本年4月から開校されることになりました。

仮校舎は福岡育学校跡

校舎は、54年2月春日原基地跡地に新校舎(第一期工事)



ができるまで、福岡市中央区白金2丁目の県立福岡育学校を改装して使用することにし、明春から春日の新校舎に移ります。

現在、基地跡地では、発掘調査も済み、2月に新校舎の起工式・整地も終えて、6月から建設に着手の予定です。

来春入学生徒は450人

春日高校は、本年度は、まず4学級180人収容でスタートし、来年度は米軍基地跡地の南側の校地5万1千平方メートルに鉄筋コンクリート4階建ての普通教室棟・管理棟と体育館(2F)を建設して、1学年10学級(450人)を収容、

3ヵ年計画で30学級(生徒数1,350人)の規模にしていきます。

本年、春日市で卒業予定の中学校生徒数は789人で、第6学区(筑紫ヶ丘・福岡中央・筑紫中央・筑紫高校)で春日高校が一年繰り上げて開校されるため、わずかながらも進学難は緩和され、現在の

恵まれた学校環境

学校の位置は、九州大学学農大学院の建設予定地を隣に、北側には県立春日公園の設置が予定されている文化地域の一部をしめ、東に宝満山、南に天拝山を望む美しい自然環境と、国鉄白木原駅・西鉄大牟田線白木原駅のどちらにも徒歩10分以内と交通の便にも恵まれた場所です。

公立高校収容率27・6割が31割に上がる見込みです。



福岡都市圏

広域行政推進協議会

スタート



水・ごみ・し尿—この三つは、みなさんのご家庭でも、毎日の暮らしとは切り離せないものですが、この水の確保やごみ・し尿の処理問題は、市や町などの各地方自治体にとっても頭を悩める最重要課題です。このほかにも、人口の増加と日常生活の近代化に伴って、新しい行政需要が次々と生み出され、解決を迫っているのが現状です。しかし、これらのほとんどが、

膨大な事業予算を要するのと、また地盤的な条件なども絡んで、これまでのように、市町村単位の行政では対応できなくなっています。これを、行政地域をこえ、圏内の市町村が一体になって解決するため生れたのが「福岡都市圏広域行政推進協議会」です。写真は推進協会の発会式（左端は同協議会幹事に就任した亀谷市長）

住みよい都市環境づくり

22市町村、一体で取り組む

「福岡都市圏広域行政推進協議会」は、福岡市を中心に周辺の春日市など3市と筑紫・粕屋・宗像・糸島4郡18町村、合わせて22の自治体が参加して設置され、去る1月11日発会、会長に蓮藤福岡市長以下の役員を任命してスタートを切りました。

住みよい都市環境をつくるため、22自治体が一体となって生み出した「広域行政機構」の果たす役割りは期待されています。

中枢管理都市として伸びる福岡市と同市を中心に盛衰する福岡都市圏の人口は、昭和

50年に150万を記録、60年には200万人に近づくといわれていますが、この膨張し続ける人口と産業を制御しながら、環境にめぐまれた、住みよい都市環境をつくっていくには、圏内の各市町村が密接に協力し、活力を出し合っ

て、広域行政を進めていく必要性が一だんと強まっています。計画の内容は、福岡都市圏内の市街地の配置、都市交通体系、広域的な生活関連施設、その他の施設の整備をはかるための広域行政計画です。

広域行政計画の内容

そこで、同協議会は、今年度中に60年度を目標年次にした広域行政の基本構想と基本計画、実施計画を付けた福岡

調和のとれた都市圏づくりに欠かせないのは、
① 市町村の役割、分担をきめた土地利用計画
② ゴミ・水・し尿などの生活環境施設

広域行政機構



春日市と各市町の機能分担の現況

大都市圏と各地域の役割

- 〔福岡市〕 都市圏の母都市・中枢管理機能
文教・住宅地・レクリエーション
- 〔筑紫地域〕 筑紫野市・大野城市・春日市・太宰府市・那珂川町
工業・住宅地
- 〔粕屋地域〕 (新宮町・古賀町・久山町・篠栗町・粕屋町・志免町・須恵町・宇美町)
生鮮食糧基地・住宅地・レクリエーション
- 〔糸島地域〕 (前原町・志摩町・二丈町)
生鮮食糧基地・レクリエーション
- 〔宗像地域〕 (宗像町・福岡町・津屋崎町・玄海町・大島村)

文化・レクリエーション機能も

地筑
区紫

③ 道路など交通ネットワークの整備

④ 公園など広域公共施設の整備

なお、現在、全国で「広域市町村圏」をつくっているのは、329圏域で、88・8%にあたる3、256の市町村が参加しています。そして、広域医療、上、下水・清掃・し尿・河川・救急など都市の整備、基幹道路など交通ネットワーク編成、地域の特性に応じた機能分担、スポーツ施設、福祉施設、休日夜間診療など諸問題の処理に取り組んでいます。

現在、春日市が加わっている広域行政は、上の図のように水道・ごみ・し尿・汚水処理と消防があり、関係市町の協力を得て運営も極めて円滑にっています。また、県立春日高校の誘致にしても、立地条件が優れていたことは勿論ですが、筑紫地城市町のバックアップも実現への大きな力となりました。

今後、大都市圏の広域行政展開に伴って、春日市をはじめ筑紫地域の都市環境を整え、住みよいまちづくりを進めていくうえで、まず

- ・救急医療体制の確立
- ・警察施設の整備
- ・交通体系の整備
- ・下水道事業の推進

などの問題が考えられ、また、文化公園都市をめざす春日市としても、筑紫地域が担う文化、レクリエーション機能の役割を果たしていかなければなりません。

ハクチヨウに遊泳区域を

釣りファンも協力下さい

白水池

白水池で飼っている2つがい、4羽のハクチヨウを保護するため、市はハクチヨウの遊泳区域を、専門の管理人が現場にいますので、エサなどは与えないでください。また、ハクチヨウは、その姿のようにやさしく傷つきやすいので、石を投げついたり、釣りファンは釣り針やエサなどを捨てないよう、皆さんの協力をお願いします。



6月7日から20日まで、旗火・清瀬・北原などを見学、中国の青年と交歓します。詳細は左記にお尋ねください。福祉事務所社会課児童係 電話(501)1131

「青年の船」の団員募集

「福岡県青年の船」の団員を募っています。受け付け 3月11日まで。目的 中華人民共和国

ちくし路

5階建ての新庁舎に着工 (大野城市) 中央公民館北側の建設予定地で、1月15日新庁舎の起工式を行いました。

小学生の「子供民謡教室」 (筑紫野市) 小学生に民謡の心を知ってもらおうと3年前から天神町の岡部さんの指導で子供民謡教室が開かれています。2回もテレビに出演し、なかなか頑張っています。



「仲間意識も育てよう」

市スポーツ少年団が第1回レク大会開く

スポーツを通して、少年の健全育成とその活動の日常化をめざし旧年10月結成された春日市スポーツ少年団が、第1回レクリエーション大会を11月22日、市民スポーツセンター体育館で開催しました。

この日、集まったチビッ子たちは350人、これに各少年団の指導員さんも加わり、ファンケン・グループゲーム・みこし祭などを行い、一日を楽しく過ごしました。

笑いこぼれるチビッ子たち、それをほほえむ指導員さん……手と手、心と心のよれあいから信頼と勇気が生まれ、より深い仲間意識が生まれたことでしょう。

そして、希望のぞんざい会は陸上自衛隊のおじさんたちの協力で、350人分のぞんざいを大鍋でつくり、一問おいしく食べ、明日からの活動を奮い合いました。

(おことわり) 「春日風土記」「春日の地名」は紙面の都合により休みました。

援護法などが

改正されました

遺給法と遺族援護法等の一部が改正になりました。該当される方は福祉事務所社会課までお問い合わせください。主な改正点は次のとおりです。

(特別給付金関係) ①再婚解消期限の延長(昭和21年2月1日/28年7月31日)による

り、昭和51年7月1日において、遺族年金等の受給権を取得した方、提出書類は住民票謄本と年金証書です。

②遺族特給(ろ号) 受給権を

取得し、昭和48年4月1日以前に職傷病者が死亡したことにより、昭和52年7月14日において、公務員遺族・遺族年金受給中の方、提出書類は、職傷病者の死亡除籍時の戸籍抄本と住民票抄本、年金等の証書です。

(特別給付金関係) ①遺族特給(ろ号)の受給権を取得し、昭和52年7月14日において増加遺給等受給中の職傷病者の妻、提出書類は、遺給証書・戸籍謄本・住民票謄本の三つです。

以上の方に、特別給付金が支給されます。請求は①は昭和55年9月30日まで、②③は、昭和55年7月13日までです。

(特別再婚給付金関係) ①再婚解消期限(昭和6年9月18日/12年7月6日)の取扱要人の

遺族

①他に特別形給金を受ける遺族がない場合の、戦没者と1年以上生計関係のあった三親等内の親族

以上の方に、特別形給金が支給されます。提出書類は、戦没者葬時時の戸籍謄本と請求者の戸籍謄本で、請求は昭和55年9月30日までです。(要給法の改正については次号に掲載します)

不明な点等のお問い合わせは、福祉事務所社会課社会係まで。

業(501)1131

内線302

戦没者遺族にお知らせ

昭和50年から施行されている戦没者の遺族に対する特別形給金の請求期間は、昭和53年3月31日までです。未請求の方は福祉事務所窓口で手続きをしてください。

○支給条件 昭和12年7月7日以後の戦没者の遺族で、昭和50年4月1日において公務扶助料等支給権者がいない遺族。

○遺族の範囲 遺族保護法による形給金の支給権者および戦没者の兄弟姉妹まで。

詳しくは、福祉事務所社会課までお問い合わせください。

(福祉事務所社会課社会係)

民生委員の皆さん

お困りのときは
お気軽にご相談ください

地区名	氏名(住所・電話)	地区名	氏名(住所・電話)
上白水	藤野 初男 上白水487 (591)5907	板ヶ丘	岩根 五七 須玖333の3 (591)8799
下白水	柴田 孝子 下白水532の41 (581)7937	"	原 健一 須玖1176の1 (591)4488
"	吉田 妙子 下白水1020の1 (591)1420	日の出町	田中 允子 日の出町2丁目20(581)5593
白水池	馬場フジエ 上白水170の323 (582)0517	敷 修	比嘉 三郎 須玖1155 (591)0095
東弥水	芥川 宗樹 下白水1454の152(581)4698	光 町	岡部 澄子 光町2丁目140 (591)6506
西弥水	木下 睦子 下白水1601の44 (581)2892	"	南藤 恵子 光町3丁目1の4 (591)4225
昇 町	藤田 純徳 下白水329の3 (591)8095	宝 町	宮原シマエ 伯支町2丁目13 (591)5778
"	永田 茂人 下白水656 (591)4867	千歳町	秋本 利雄 千歳町1丁目63 (581)4270
小 森	前浜 芳郎 小森688の14 (582)4967	"	若切 綾子 千歳町2丁目135 (571)3869
"	是枝 京 小森1272の7 (591)5685	"	宇都宮君子 千歳町3丁目16 (571)1069
"	加米千代子 小森1426の4 (591)8627	若葉台	北山 外次 小森194の13 (581)6173
"	成吉 重春 小森1023の3 (581)1286	"	藤田美代子 小森180の3 (581)4246
竹ヶ本	石井 繁俊 小森1585の2 (571)0629	紅葉ヶ丘	城野 春幸 春日1571の185 (581)8110
大和町	宮松 富江 大和町1の4の2 (591)1303	ちくし台	飯田 弘 春日1531の315 (581)9637
須 枝	富永智恵子 須玖1668 (591)5119	春 日	有田 幸人 春日1387の51 (595)1034
"	西俣 一六 須玖2024 (591)3286	"	白水初太郎 春日1184 (591)5666
"	武末十四三 須玖1650の1 (571)1314	"	屋野 昌雄 春日1348の2 (581)7551
"	武末すみ子 須玖1980の1 (571)5545	春日原	古賀 一町 春日原東町1-18 (581)9659
"	秋枝 操六 須玖2003の1 (591)6623	"	河津 二男 春日原北町5-10 (581)6733
若 草	安藤 正直 須玖891 (571)5842	"	久富富佐子 春日原東町4の58(581)8048
春日台	山本 富忠 須玖836の9 (581)8838	春日原南	永津 幹夫 春日原南町2の34(591)0937
岡 本	荒巻 義徳 須玖711の15 (591)6470	徳 府	桜木 長一 春日494の4 (581)0193
"	油田 保 岡本町3丁目6 (571)0671		

老齢福祉年金

について

福祉年金は、昭和34年11月から満70歳以上の人に支給がはじまりました。その後、毎年のように制度が改善され、年金額も今年8月から年額180,000円(月額15,000円)に増額されました。現に満70歳になって、まだ老齢福祉年金の認定請求をしておられない方は、届けてください。なお、左記にあてはまる人は支給が停止されます。

○公的年金(老給や厚生年金、遺族年金等)がある場合(年額330,000円以上)

○本人の前年の所得が次の額をこえる場合

扶養親族等の数 51年の所得額

0人 800,000円

1人 1,000,000円

2人 1,260,000円

3人 1,520,000円

○配偶者または扶養親族等の前年の所得が次の額をこえる場合

扶養親族等の数 51年の所得額

0人 5,733,000円

1人 5,982,000円

2人 6,195,000円

3人 6,408,000円

4人 6,621,000円

5人 6,834,000円

くわしいことは、福祉事務所福祉課までおたずねください。

市・県民税の申告の受け付け

日	時	受付場所	受付地域	税目
1(水)	9.30~15.00	中央公民館	市内全域	市・県民税
2(木)				
3(金)	9.30~15.00	中央公民館	市内全域	市・県民税
4(土)				
5(日)				
6(月)				
7(火)				
8(水)				
9(木)	9.30~15.00	筑紫税務署	市内全域	市・県民税
10(金)				
11(土)				
13(月)	9.30~15.00	中央公民館	市内全域	市・県民税
14(火)				
15(水)				

※3月4日(土)11日(土)の所得税申告受付は正午(12時)までです

中央公民館で15日まで

昭和53年度の市県民税の申告を受け付けてきましたが、3月1日からは去る2月20日から地区公民館、日から15日まで、中央公民館で受け付けますので、次に該当する方でまだ申告をしていない方は必ず申告してください。

① 昭和53年1月1日現在、本市に居住されている人で、52年中に収入のあった人。
② 給与所得者で、52年中に毎月、給料から市・県民税を徴収されていなかった人。または、中途退職された人。
なお、所得税の確定申告、または、給与所得者で事業所を通じて給与支払報告書を税務課に提出された人は、申告の必要はありません。

申告の際は必ず印紙と参考資料を持参してください。
人おねがい。市県民税申告書を受けとられた方は右記該当者以外の方でも理由をご記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

確定申告は中央公民館でも

3月11日 受け付け
確定申告の受け付けは3月15日までですが、期近になりますと緊張が予感されますので申告はなるべく早めにお願いたします。
3日から11日(日曜日)は休み、

お知らせ



市校所 (501) 1131
東支所 (581) 1257
中央公民館 (581) 1211

春日部河川旧水場 (571) 7001
水道企業団 (571) 3234
市民スポーツセンター 1111

今月が納期です

国民年金保険料 一第4期

国民年金の保険料は、3月31日が52年度第4期(1月・2月・3月分)の納期です。今年度最後の納期ですが、納め忘れがないか、もう一度領収書をお調べください。

保険料を納める期限は、毎年3月・6月・9月・12月の各月の末日です。万一、納め忘れた人は、2年前までの分なら社会保険事務所に納める途も開かれていますので忘れずに納めましょう。
以前の保険料についても確かめてください。この期限までに納めないと、将来、年金が受けられなくなる可能性がありますから、忘れずに納めましょう。(市民課)

お見せします

53年度の固定資産課税台帳

昭和53年度のあなたの財産の評価額を登録した固定資産課税台帳をお見せします。
この閲覧期間内には、あなたがご自分の資産について、評価内容や所有物件の確認ができます。同時に、その登録内容について直接説明が受けられ、説明に納得できない場合は、審査の申し出ができます。所有者ご本人が、印紙を持っておいでください。
※ 代理の場合は、所有者の委任状が必要です。
〔閲覧期間〕 3月1日/20日
午前9時/午後5時
まで(土曜日、午後1時半まで、日曜祭日は休み)
〔場所〕 市役所税務課

水道修理工務店

3月の水道修理工務店は次の店です。
中 原 工 務 店
番 (591) 1400

桜ヶ丘汚水枝線工事すすむ

—市民みなさんへ—
ご協力をお願いします

48年度から実施中の春日市の公共下水道事業は、桜ヶ丘地区の汚水幹線工事完了しました。これに接続するため、52年度事業として桜ヶ丘地区の一部地域で現在、枝線工事を実施しております。工事期間中は桜ヶ丘地区ほか関係者の方がたには大変、迷惑をおかけしておりますが、今後、迷惑を平穏にご協力をお願いします。

(下水河川課)

業者指名願ひ受け付け

昭和53年度に春日市が発注する工事、設計委託業務ならびに物品購入などの指名願ひを次のとおり受け付けます。

- (受付期間) 昭和53年1月10日～3月10日まで
- (様式) 建設省統一様式による
- (受付場所) 春日市総務部財政課 貸財係

業者(501) 11311
指名願ひの書類は監理の関係上「B5判」のファイルに、建築・土木業者は青ファイル、設計・測量業者は黄ファイル、その他の業者「電気・機械等設備・物品・緑地業者等」は赤ファイルに原本のうえ提出してください。

なお、審査受け付けの都合上、原則として落選は受け付けませんのでご了承ください。

事業関係廃棄物

市は、来る4月から一般家庭から排出される事業関係廃棄物の処理費用を有料にいたします。費用は500キログラムまで(ごと)500円になります。

事業関係廃棄物のうち処理場に持ち込みができるものは、一般家庭の廃材(コンクリートの破片、

処理費が4月から

有料になります

その他これに類する不燃物など)となっております。なお法令などにより事業者が処分することを義務づけられた廃棄物については、処理専門業者に委託するなどの措置をとってください。

また、家庭から出るごみのうち家で処理できるものは、焼却などしてごみを減らしてください。(衛生課)

打つな、打たすな

こわいぞノ覚せい剤

覚せい剤を注射すると中毒になり、ひどい場合は精神障害を起し、一生を台なしにすることがあります。放火、傷害、交通事故などの原因となりますので覚せい剤、麻薬を密売したり、注射している者を発見したとき、または、このような話を聞いたときは最寄りの警察署、派出所に通報(110番)しましょう。(筑紫野警察署)

電話公売のお知らせ

市税の滞納処分による電話加入権の公売を次のとおり行います。
日時 3月29日(水) 午前10時
場所 市役所西別館3階大会議

県信用保証協会が移転

福岡県信用保証協会の事務所が左記のとおり移転しましたのでお知らせします。
(移転先) 〒812 福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号(筑紫通り陸橋交差点そば)
電話(411) 5531 (従来通り)

航空自衛隊の定期演奏会

航空自衛隊音楽隊第14回定期演奏会が教手しばたはつみを迎えて3月18日(土) 14時30分から福岡市民会館で開催されます。入場無料。

愛犬の手入れを

春先になると、犬は毛が抜け変わります。これは、冬を越すため生えていた雑毛が、季節が変わって不要になって来たからです。毛交えの時期になりますと、大小便の内外が不潔になったり、気候がよくなると、ノミが繁殖して、皮膚病の原因になりますので、小便の内外を清掃し犬のブラッシングを行なう等、手入れをしましょう。

不用犬の引き取り

不用犬を野放しにすると、どうにもなり、人に危害を加える恐ろしい犬になるので、不用犬は、市役所衛生課までお連れください。

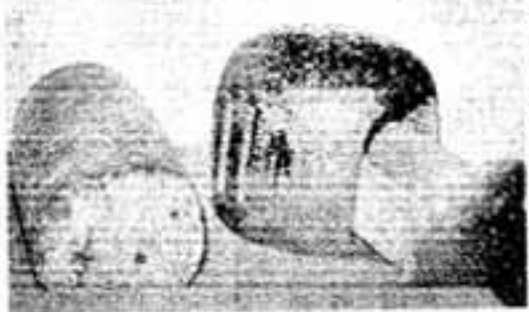
また、発情期になりますので犬は必ず鎖・ロープ等でつなぎ

3月2日・9日・16日・23日・30日以外の日は引き取りません。
※印をこ持参ください。(衛生課)

3月のこよみ

- 1 (水) 53年度固定資産税台帳展覧 (20日まで税務課)
 - ・市県民税申告受け付け (15日まで中央公民館)
- 2 (木) 不用犬ひき取り日
- 3 (金) 所得税申告受け付け (11日まで中央公民館)
 - ・確定申告受け付け (11日まで中央公民館)
 - ・特設行政相談所 (市役所)
- 9 (木) 不用犬ひき取り日
- 10 (金) 業者指名願受け付け切り
- 13 (月) 定例市議会 (予定)
- 16 (木) 不用犬ひき取り日
- 23 (木) 〃
- 29 (水) 電話公営 (市役所別館)
- 30 (木) 不用犬ひき取り日
- 31 (金) 建設者選抜特別平等金請求期限
 - ・国民年金保険料納期限

写真：要焼きのコタツ (右) と、湯たんぼ (左)



この湯たんぼ・こたつは市の民俗文化財収蔵庫の展示品で、現在私たちが使っているもの先輩で湯たんぼは、日本特有のもので江戸時代から明治時代に多く使用されていたものです。粗陶器で造られており、この中に熱湯を入れ、布で包んで寝床に入れ、病人や老人の身を温めるのに使われました。その後、金属性になり、熱の放射をよくするため表面に皮膜がつけられました。コタツも、やはり日本特有のもので明治時代に使われました。大正になって、やぐらが付きましたので、現在の電気コタツの前身といえます。主に要焼きで造られており、引き出しの中に炭と炭火を入れて熱源にし、その上からフットンをかけ、身体を入れて暖めていました。(中央公民館)

暖房器のグッズ登場

民俗文化財収蔵庫の展示品

母子・寡婦のかたに 修学資金などお貸しします

母子・寡婦家庭のかたに対して次の通り資金をお貸しいたします。

希望者は53年3月25日までに、春日市役所庶務課福祉事務所福祉課まで申請書をお出しください。

なお、申請書は福祉課にありませぬ。

(修学資金) ▼高校月6千円(県立高校は除く) ▼大学月1万2千円(修業資金) 月6千円以内(扶

募集しています

医官と看護婦を募集

福岡地区病院

陸上自衛隊福岡地区病院では、内科医官と看護婦を常時募集しています。詳しくは春日市大字小倉173 陸上自衛隊福岡地区病院(581)0431 内線251までお問い合わせください。

消費生活モニター

市では、消費者行政に市民のみなさんの意見を反映させるため、昭和53年度の消費生活モニターを次のとおり募集します。

▲募集人員 10人

▲任期 4月1日/54年3月31日

▲資格 V市内に住んでいて、消費生活に関心のある方

修業資金) 月6千円以内(生活資金) 月4万2千円以内(就学支度資金) ▼高校2万5千円▼大学3万5千円

(就職支度資金) 4万5千円以内

なお、次の福祉資金については4月20日・7月20日・10月20日および54年1月20日の年4回受け付けします。

(事業開始資金) 100万円以内

(事業継続資金) 50万円以内

(住宅資金) 70万円以内

(慶賀資金) 10万円以内

(結婚資金(寡婦のみ)) 10万円以内

▲仕事の内容 V

①消費生活に関する講習会や展示会等への出席

②消費生活に関する調査等に対する協力

③消費生活に関する目ごころ気づいたことを知らせる

▲謝礼 V年間6千5百円程度

▲応募方法 Vハガキに住所・氏名・年齢・家族構成・世帯主の職業・電話番号を記入のうえ、3月25日までに申し込みにください。

▲応募先 V市役所庶務課 電話(501)1131

▲防疫作業員を募集

伝染病予防・衛生害虫駆除など

電話(501)1131

3月の母親教室

第1回 3月9日(第2水曜日)

第2回 3月23日(第4木曜日)

▽会場 中央公民館

▽時間 午後1時30分〜3時

▽講師 助産婦・保健婦

※ どちらでも奮ってご参加ください。講座の内容は電話(501)1131内線233にお問い合わせください。(衛生課)

のため、市衛生課が消毒作業員を募集しています。

勤務内容 市内全域の巡回消毒

・勤務予定 4月3日/10月末まで(7月は休み)

・資格 身体健康な方、年齢性別は問いません

・待遇 日給4千円程度(土曜日 は休み)

・募集人員 6人

※希望者は3月25日までに履歴書・健康診断書(3ヶ月以内に保健所か公立病院発行)を1封持参してください。

詳細は市役所衛生課にご連絡を 電話(501)1131 内線233・234

発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501)1131